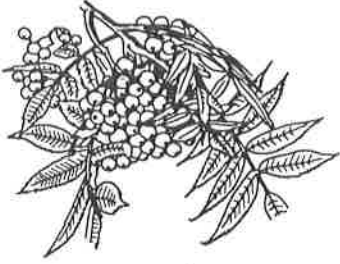
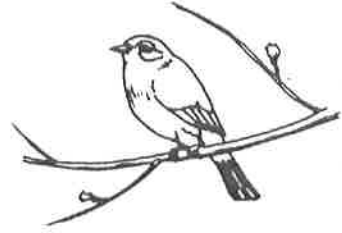




町の木
ななかまど



町の鳥
つぐいす



清水町民憲章

昭和41年11月1日 公布

前 章

1. わたくしたちは、日高の山なみが連なり、十勝川の流れがよく野をうるおすところ、酪農と農産工業の町、その名も清い清水の町民です。
2. わたくしたちは、父祖の偉業と、強くたくましい開拓者精神を受けつぎ、ゆたかで明るい町をつくるために、この憲章をさだめます。

【一章】

元気ではたらき、あかるく
楽しい家庭をつくりましょう。

【二章】

たがいにいたわりあい、

きまりや公衆道徳をよく守り

住みよい町にしましょう。

【三章】

自然を愛し、文化をそだて

ゆたかな町をつくりましょう。

【四章】

未来をつくる子どもの

しあわせな町にしましょう。

町の花 すずらん

